

「後期早産児を持つ母親の思いに着目した事例検討」へのご

協力をお願い

代表者 所属：看護部 3 階西病棟 職名：看護師 氏名：山口 智絵
共同担当者 所属：看護部 3 階西病棟 職名：師長 氏名：赤松 恵美子

1. 目的

後期早産児とは妊娠 34 週以降 37 週未満の早産と定義されており、A 病院の NICU (Neonatal Intensive Care Unit 以下 NICU とする) では 4 割を後期早産児が占めている。A 病院の NICU において、後期早産児を出生した母親の思いに寄り添えるように傾聴に努めている。しかし、煩雑な業務の中で、看護師が母親の思いに寄り添った関りができているのか不安に感じることがある。そこで、本研究では、A 病院の NICU で経験した事例から、後期早産児を出生した母親の思いに着目し、文献を参考に振り返り、その現状や支援体制、看護職としての役割を明らかにする。

2. 対象と方法

倫理審査委員会承認後から 2025 年 12 月の期間に A 病院 NICU に入院した後期早産児の診療録および看護記録より、児の治療内容や出産時の状況、家族構成、母親の主観的情報、看護師の行動を収集する。診療録から収集できない情報については、対象者に協力を得て直接研究者がデータ収集を行う。

3. 研究期間

医療倫理委員会承認後～2026 年 3 月 31 日

4. 調査票等

研究資料にはカルテから以下の情報を抽出し使用させていただきます。あなたの個人情報は削除後匿名化し、個人情報などが漏洩しないようにプライバシーの保護には最新の注意を払います。

- ・年齢、性別、家族歴、既往歴、嗜好、診察初見など
- ・検査データ、画像データ、手術記録、病理記録など
- ・治療内容、有害事象など

5. 情報の保護

調査により得られたデータを取り扱う際は、被検者の秘密保護に十分配慮し、特定の個人を識別することができないようにします。

個人情報は完全に秘匿されておりますのでご安心下さい。もし患者様自身やご家族の情報が研究に使用されることについてご了承頂けない場合には研究対象としませんので下記までご連絡下さい。

津山中央病院 病院長 林 同輔

連絡先：電話 0868-21-8111 (担当：看護部 山口 智絵)